



2025年2月26日

各位

会社名：株式会社アクアライン  
代表者の役職・氏名 代表取締役社長：大垣内 剛  
(コード番号：6173 東証グロース)  
問合せ先：取締役副社長 経営企画部長 加藤 伸克  
(TEL. 03-6758-5588)

### 改善計画書の策定等方針に関するお知らせ

当社は、2025年1月29日付で開示した「特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求に関するお知らせ」に記載のとおり、株式会社東京証券取引所より、当社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められたことから、2025年1月29日付で特別注意銘柄に指定され、今後、株式会社東京証券取引所による内部管理体制等の審査が行われます。

当社は、特別注意銘柄の指定解除に向け、内部管理体制等の問題を抜本的に改善するための改善計画を策定することとし、その改善計画書の策定及び改善計画書の提出に向けての方針を決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 改善計画書の策定及び提出に向けての方針

当社は、2024年9月18日付「特別調査委員会の調査報告書に関するお知らせ」にて公表のとおり、特別調査委員会による調査報告書（以下「本調査報告書」といいます。）において、調査対象である事案の事実関係及び発生原因についての報告並びに再発防止策の提言を受けております。

当社は、特別調査委員会の調査報告書において指摘された事項及び再発防止のための提言を真摯に受け止め、2024年10月10日付「再発防止策の策定及び経営責任の明確化に関するお知らせ」にて公表のとおり、一部の役員報酬の自主返納を行うとともに再発防止策を策定し取り組んでおります。

このたび、特別注意銘柄に指定されたことから、上記の再発防止策の各事項が十分であるか再検討するとともに、ガバナンス・内部管理体制の整備と強化を図るべく、以下の具体的プロセス及び実施計画のもと、外部のコンサルティング会社の支援も受けながら改善計画を策定し、内部管理体制の再構築に取り組んでまいります。なお、本年5月開催予定の定時株主総会において、組織体制の改革のため、役員構成の変更を付議する予定です。

	プロセス	実施（予定）日
1	特別調査委員会の調査報告書に基づき、原因分析及び再発防止策の策定	2024年9月18日～2024年10月10日（実施済）
2	再発防止策の実施・運用	2024年10月10日～（一部実施済）
3	改善計画の策定及び改善計画書の提出に向けての方針」検討・決定	2025年1月29日～2025年2月26日
4	再発防止策の再検討及び特別注意銘柄指定措置に対する改善計画の検討・ドラフトの策定	2025年1月29日～2025年3月中旬（予定）
5	日本取引所自主規制法人へ改善計画書ドラフトを提出	2025年3月中旬（予定）
6	改善計画・状況報告書の適時開示	2025年4月下旬（予定）

## 2, これまでに実施した改善策等

### (1) 「経営トップの決意表明」

2024年10月31日に第1回目、以降月1回、当社社長から役職員全員に対して、コンプライアンスを最重視する経営方針のメッセージを発信し、法令遵守を当社の事業における最優先事項とすることの意識付けを徹底しております。

### (2) 「ガバナンス体制の強化・経営トップに対する牽制機能の強化」

#### ① 「経営戦略会議の新設」

2024年11月15日開催の取締役会にて「経営戦略会議規程」を制定し、会社としての意思決定を適正かつ適切なものとするため代表取締役に対する機動的な牽制を目的とする諮問機関として経営戦略会議を新設しました。当該会議において、代表取締役の判断過程・意思決定内容を把握し、契約書作成の要否、会計面での処理方法をはじめとする法令等遵守に関する取組みについて、機動的な牽制機能を働かせます。2024年12月13日に第1回定例会議を開催し、以降月1回開催しております。

#### ② 「既存委員会の見直し」

2024年11月15日開催の取締役会において、「内部統制・コンプライアンス委員会規程」を改定し、従前の「内部統制委員会」及び「コンプライアンス委員会」の機能を統合し、「内部統制・コンプライアンス委員会」としました。当該委員会においては、内部統制の強化及びコンプライアンス推進のための施策の検討を目的とし、内部統制の整備・運用状況、コンプライアンス体制の整備並びに内部統制及びコンプライアンス上の問題等について調査・協議を行い、取締役会へ報告ないし提言を行います。また、併せて、再発防止策の進捗状況の監視も当該委員会にて行います。

#### ③ 「監査体制の強化」

2024年11月15日開催の取締役会において、組織改編及び人事異動並びに内部監査規程の改定を行い、内部監査機能の質の向上を図り、経営活動や各委員会等へ広く助言を行う組織とするために、内部監査室を経営監査部として格上げしました。経営監査部は取締役会直轄として業務執行部門から独立した位置づけにおいて内部監査を行い、監査役会から直接指示を受けることを可能としました。

### (3) 「取引関係の適正化」

水まわりサービス支援事業における加盟店について、当社で経理業務を受託して各加盟店の口座を管理しておりましたが、会計上の不正の温床となる可能性のあるリスクを解消するため、経理業務の受託を取りやめ口座管理を解消することとし、取引関係の適正化を進めております。2024年7月末、対象となる3社の内1社について解消済みです。残り2社については、経理業務受入体制の整備を要請しており、本年4月から5月を目途に解消する予定です。

### (4) 「契約締結フローに関する体制の整備」

#### ① 「契約締結の社内フローの見直し」

契約締結フローに関する体制整備のため、契約締結の社内フローの見直しを実施しております。本年3月1日から運用を開始いたします。

#### ② 「役職員に対する法務研修の実施」

2024年12月13日開催の内部統制・コンプライアンス委員会で研修内容・研修スケジュールが承認され、2025年1月から全役職員に対し、コンプライアンスに関する知識の習得及びコンプライアンス意識の向上のために各々の職責に応じた研修を実施しております。

### (5) 「会計リテラシーの向上」

2024年12月13日開催の内部統制・コンプライアンス委員会で研修内容・研修スケジュールが



承認され、2025年1月から全役職員に対し、役職員が適正な会計処理を行うよう各々の職責に応じた研修を実施しております。

(6) 「人材の拡充」

新規採用及び社内異動により、経営企画部IR担当1名、財務経理部1名、コンプライアンス・法務室1名、人事・総務部1名及び経営監査部1名を増員して管理部門の人員リソースを補強しました。

3. 今後の見通し

上記のとおり改善計画の策定を進め、改善策を実行してまいります。なお、上記の内容及びスケジュールに変更・遅延が生じた場合には速やかに開示いたします。

以上